

沖縄県

失語症者向け意思疎通支援者
養成講座

受講生募集

失語症を知って...語って... 社会につなぐ伴走者に！

定員
10名

失語症とは

脳梗塞や交通事故など、脳外傷の後遺症として
生じる「ことばの障害」です。

会話が難しくなったり、

文字が読めない・書けない、メールが打てないなど

日常生活に様々な困りごとが出てきます。

失語症者向け意思疎通支援事業とは

失語症のある方を社会の皆で理解し

適切な知識と会話技術を身につけることで、

失語症のある方のコミュニケーションと

社会参加を支援することを目的に作られた

事業です。

募集内容

- ・日程：令和3年9月11日～令和4年2月12日(第2・4土) 全11回・40時間
詳細は裏面をご参照ください
- ・会場：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4丁目373-1）
その他、南部地域で実習を予定しています
- ・受講料：無料（交通費は自己負担）
- ・受講条件：①失語症に興味関心のある、県内在住の18歳以上の方
②講座の修了後、意思疎通支援事業に関わってくださる方
③日程の8割以上に参加できる方（修了条件が8割となります）
- ・申込方法：裏面の申込書にご記入の上、FAXで送信してください。

※受講の可否については

申込〆切 令和3年8月22日(日)

8月25日～27日頃にお電話またはメールでお知らせいたします。

実施主体：沖縄県失語症者意思疎通支援事業

（一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 委託事業）

TEL：080-9852-2751（担当 崎原） FAX：098-901-4557